

新しい風

平成28年11月30日発行
発行責任者 小宮國暉
事務所 羽村市羽東1-2-9
TEL・FAX:042-554-1555

12月定例議会に向けて〔平成28年第6回〕

- ◆ 臨時議会報告・12議会予定
- ◆ 一般質問 『市政を問う』
- ◆ 報告事項
 - ・東京土建西多摩支部懇談会
 - ・46号皆様の声一部訂正



臨時議会報告と12月議会予定

活動日	内容
11月7日・15日	7日議会運営委員会・15日臨時議会（選挙第1号）選挙実施
11月21日・22日	21日議会運営委員会・22日臨時議会（議案63号、64号審議・議決）
11月25日	議会改革推進委員会、議員全員協議会、東京土建組合懇談会（経済委員会）
12月6日～9日	12月定例会・本会議一般質問（小宮初日2人目、高田5人目）
12月13日	補正予算審査特別委員会、
12月14日・15日	常任委員会（陳情案件）
12月21日	本会議最終日

- 10/24・25 経済委員会・行政視察 ●10/14 農業委員会との懇談会 ●10/14 多摩都市モノレール特別委員会 ●10/31、11/10 議員研修会 ●10/27・11/25 議会改革推進委員会
- 11/2 福生病院組合議会定例会 ●11/8 羽村・瑞穂地区学校給食組合議会 ●11/15 都市計画審議会

臨時議会 28年11月15日（議案）選挙第1号 選挙実施 地方自治法第182条第8項の規定
任期満了（28年11月27日）に伴う羽村市選挙管理委員及び補充員の選挙について

（現在）選挙管理委員	同補充員	（選挙）選挙管理委員候補者	同補充員候補者
野尻 肇（委員長）	雨倉壽男（逝去）	堀口 勝	中野 修
荻島初美（職務代理者）	田中美佐子	小林美由	阿部義幸
堀口 勝（委員）	阿部義幸	鈴木多美子	雨倉千恵子
小林美由（委員）	鈴木多美子	宮澤正弘	雨倉みよ子

臨時議会 28年11月22日（議案）63号、64号 議決
（議案）第63号 訴えの提起について 墓地経営不許可処分取消等請求事件についての控訴
控訴人 羽村市 被控訴人 宗教法人立正寺
（議案）第64号 28年度羽村市一般会計補正予算（第4号）99,200千円
議案63号関係控訴費用、訴訟補償金（98,800千円）

羽村市市長選挙の選挙期日 告示日 平成29年3月19日（日）
投票日 平成29年3月26日（日）開票日平成29年3月26日（日）
立候補予定者説明会 平成29年1月25日（水）午後2時予定 市役所4階大会議室A

1. 羽村らしい地方創生のさらなる飛躍に向けて

2年前から、羽村市は国の地方創生への動きに呼応し、全庁をあげて活性化に積極的に対応し、いろいろな事業を展開してきた。昨年は、東京都の中でもいち早く、「羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画」を策定し、地方創生の一步を踏み出した。計画は4つのプロジェクトに分けられ、互いに関連を持たせながら推進されている。2年目に当たる今年度は、この計画を着実に実のあるものにし、来年度のさらなる飛躍に向け、展開していくことが大変重要である。そこで具体的な取組み、進捗状況について以下質問する。

質問1 「羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画」は、平成27年度から4つのプロジェクトを推進している。その過程の中で、現在策定中の長期総合計画後期基本計画との関係は体系的に整理されているか。

まち・ひと・しごと
創生計画

質問2 4つのプロジェクトのうち具体的事業の進捗状況について伺う。

質問2-1 【はむらで遊ぼう・暮らそうプロジェクト】の内サイクリングステーションの整備状況は。

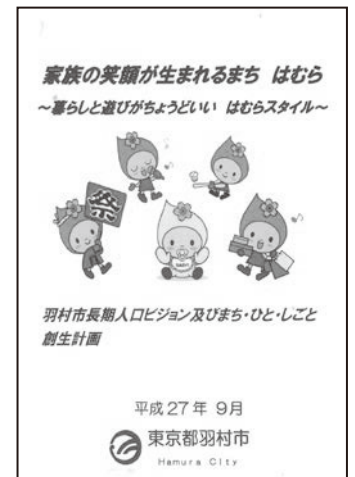
質問2-2 【はむらで子育てしようプロジェクト】の内、妊娠、出産、子育て包括支援拠点の設置は、より充実した子育て支援とともに創生計画のねらいに一致した付加価値を生み出すものと期待できる。この計画への取組み内容と来年度への展開について伺う。

質問2-3 【はむらで働こうプロジェクト】の内、羽村で暮らし子どもを生み育てていく為の施策として市内企業の操業支援は重要である。具体的な支援の現況と課題、来年度に向けての展開について伺う。

質問2-4 【はむらの魅力発信・知名度向上プロジェクト】の内「はむらの水」事業の展開が期待できる。郷土はむらの水をテーマにした羽村らしい魅力の発信に向けて、来訪者や定住者の増加につながる方策をどのように考えているか。

質問3 「羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画」を策定するにあたってのアンケート調査では、安心して子育て、生活ができるための遊歩道を含む歩道整備や、街路灯（防犯灯）整備増設の要望が多く挙げられている。過去の計画にこだわらず公共施設整備に力を注ぐべきと考えるかいかがか。

質問4 これからの羽村市をけん引していくため、いろいろな切り口で羽村市の強み、弱み、脅威をしっかりと把握し、課題を見つけ出すさらなる努力が必要と考える。現状把握から段階的な経営的戦略を構築するために、今後どのような方針で進めていくか。



2. 子ども達への、新しい道徳教育の取組みについて

要旨 児童・生徒に、倫理観や道徳性を身に付けさせることは、大きな課題である。平成27年3月には、学校教育法施行規則の一部改正があり、「道徳」は「特別の教科 道徳」になった。小学校においては、平成30年4月から、中学校においては平成31年4月から全面実施となる。そこで改めて「特別の教科 道徳」とはどんなものか、何が変わるのか、そして羽村市における取組状況はどのようなのかについて伺う。

質問 平成25年2月に「教育再生実行会議」の提言の中で道徳の教科化が打ち出され、平成26年10月の中央教育審議会での答申が出されたと聞き及んでいる。そこで「特別の教科 道徳」が導入された理由は何か。また、何が特別なのか。

質問 教科化されるということは今までと、何がどの様になるのか。

質問 特別の教科「道徳」ではどんな内容が指導されるのか。

質問 全面実施までにはいろいろな準備が必要と思われる。先日、羽村一中の平成28年度道徳授業地区公開講座を参観したが、この内容が準備にあたるものなのか。その他、準備として小中学校で取り組んでいることがあるか。

質問 現在の教科用図書採択に係る組織の中で、道徳教育が教科化された場合、どの部分が変わってくるのか。また全体のスケジュールは。

～市政を問う～

高田和登

本会議 初日5人目

1. 地域包括ケアシステムの進捗状況について

要旨 厚生労働省や東京都からは、平成30年4月までに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実が求められている。

その主な項目のうち、在宅医療・介護連携推進事業、地域ケア会議の推進について、羽村市の進捗状況を問う。

(1) 在宅医療・介護連携推進事業について

質問 厚生労働省は、在宅医療・介護連携推進事業の具体的取組みとして以下の8項目を掲げているが、現在の市の進捗状況はどうなっているのか。今後、どのような施策によって推進する予定か。

- (ア) 地域の医療・介護の資源の把握
- (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築
推進
- (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (カ) 医療・介護関係者の研修
- (キ) 地域住民への普及啓発
- (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携



質問 在宅医療・介護連携推進事業を進めるうえで、課題になっていることは何か。

また、その課題を解決し、今後推進していくための具体策を問う。

(2) 地域ケア会議

質問 地域包括ケアシステムの中には、地域ケア会議の推進があるが、どのような会議が設定されているか。

質問 会議の目的と機能を問う。

質問 会議のうち、羽村市が取り組んでいるのは、どのような会議か。

質問 今後、どのようにして、地域ケア会議の推進を具体的に図っていくつもりか。

報告事項

経済委員会と東京土建西多摩支部 11/25

懇談会テーマ抜粋

1. 地域で果たす建設業の役割

- (1) 防災・減災における建設産業の役割
 - ①地域防災・減災で果たす建設産業の役割
 - ②有事の際の避難場所確保の課題
 - ③他の建設団体、近隣自治体との協力・共同のとりくみへ

(2) 地域経済と建設産業の関係性

- ①経済の地域内循環の構築
- ②秋田県や山形県などにみる住宅リフォームにおける経済波及効果

2. 建設業者の発展と後継者育成の課題

- (1) 防災・減災、地域経済の観点からみる地域建設業者の重要性

- ①設計労務単価・法定福利費の確保と歩切根絶
- ②産業における後継者育成と若者の地域定住

(2) 東京土建の果たす役割

- ①地域の中で、専従事務局体制がととのっている。
- ②地元に住み、地元を軸に事業を行っている、または仕事をしている労働者が多数。
- ③組合員の多くは地域のコミュニティに参加し、活躍しており、住民とのつながりも構築されている。
- ④地域経済循環の一部になっている。

トピックス



玉川水神社あれこれ (シリーズで掲載)

玉川兄弟の創建とされる水神社がゆとりぎ大ホールで催された「創作ファンタジー音楽劇」に映し出され、玉川兄弟はじめ出演者一同が参拝するシーンがありました。

玉川上水誕生の物語 羽村市文化祭特別企画



本公演は大盛況でした。



新しい風第46号 皆さまの声の一部記載を訂正致します。

訂正前

●昨年から要請していたコミュニティセンター2階が市民ギャラリーとして無料で利用できるようになりました

訂正後

○市民ギャラリーは市民ギャラリー設置・運営委員会が、市民提案型協働事業に応募して採択された事業です。

“新しい風を明日のはむらに” ご意見ご要望お待ちしております

小宮國暉 事務所 羽東 1-2-9
 電話・FAX：042-554-1555
 携帯電話：070-5594-7198
 E-mail：k.komiya@t-net.ne.jp

高田和登 事務所 小作台3-15-3
 電話・FAX：042-555-4700
 携帯電話：080-6860-1211
 E-mail：takadakazuto@gmail.com